

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2010.10.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第66号

高齢者虐待対応における連携について

豊平区第1地域包括支援センター
センター長 今多 郁子

地域包括支援センター(以下包括)はケアマネジャーの皆さんと、様々なケースと一緒に仕事をさせていただくことが多く、日頃からのご指導、ご協力にはとても感謝しています。

今回はケアマネジャーさん(以下CM)から虐待相談があり、関係機関で連携し対応することで解決できたケースについて報告させていただきます。

【ケース概要】

本人は80代後半の女性。無職で借金を抱える息子と同居。1年程前から認知症が進み、常時の独語や失禁が出現。息子は介護に困り、介護保険認定を申請。要介護4と認定され、週2回のデイサービス(以下DS)と訪問介護の利用を開始した。

暫くして、利用料金滞納が続き、息子がCMの訪問も拒否するようになり、本人はこの頃から痩せ始め体重40kgが、3ヶ月で37kgに減少。DS利用時に生ごみ箱の野菜くずを食べようとしたり、オムツ交換も適切でなく、賞味期限切れのコンビニ弁当の食べ残しが、そのままになっているとDSからの報告があり、CMは自宅を訪問。息子の自室から返事は無かった。

何度目かの訪問で、本人の身体にいくつかの痣を

発見した。本人に問うが事情が分からず、息子の自室からは威圧的な咳払いが聞こえて来た。息子は短気で気に入らないことがあるとすぐ大きな声を出すことがあり、CMは今後のサービス継続や、息子との関係を考えると、どうして良いのか思い悩み、事業所で検討の結果「本人の安全が優先。事業所だけの対応は困難」ということになり包括に相談があった。

CMから話を聞き、本人の様子を見にDSへ同行。本人の痩せた身体や認知症の進行程度より、このままでは「深刻なネグレクト(介護放棄)・身体的虐待・経済的虐待」に発展する可能性があるかと判断。区へ虐待通報することでCMも同意した。

通報後、区と検討し、関係者で会議を開催。会議では各関係機関で情報を共有し、本人、息子に対する今後の支援の方向性、役割分担を行なった。①本人の安全確保のために、CMは息子との信頼関係に注意しながら介護負担を労い、サービス増回を提案。②DS、ヘルパーセンターは本人の全身状況を確認し、CMへ報告する。③区・包括はCMとの関係は明かさず「地域の高齢者宅を訪問している」という理由で、息子と話をする機会を持つことにした。

息子の面接拒否が続く中、CMに「本人の様子がおかしい。介護はもう限界だ」と連絡があり訪問。本人が原因不明の大腿骨骨折をしていたため、病院へ搬送。その後、息子は包括、区と話を重ね「介護負担を軽減するためには、本人の年金を必要な介護や医療に使うことが必要」なことを理解し始め本人の施設入所を承諾した。息子から「年金を管理する自信が無い」と相談があり、成年後見制度申請を提案。第三者が選任され、併せて息子の借金についても相談することにした。

2ヶ月後、包括が「入所施設に月1回程度息子の訪問がある」ことを、CMへ報告した際には、「困った時にいつでも包括に相談することができて心強かった。関係機関と一緒に支援をしていると思うと、気持ちが楽になった」との話があった。

★解決のポイント

本人の身体状況悪化により緊急性が高く難しいケースでしたが、担当CMは困難な状況になってもあきらめず、本人と息子に寄り添うよう努めたこと、CMを中心とした支援の方向性を、関係機関が考え対応していくことができたからだと思います。

【虐待対応でよく聞かれるCMの心配ごと】

①「相談後、サービスの継続に影響は出ない？」

★高齢者虐待防止法では、届出をした人が誰かを特定させないように、配慮することになっていま

す。また相談者を匿名にすることもできますので、安心して相談していただけます。

②「どの時点で虐待？いつ相談したらいいの？」

★行政を含む虐待対応チームで検討し、最終的な判断は個人や事業所ではなく行政が行います。「もしかして…」と思った時点が相談のタイミングです。迅速な対応により「虐待にならなくて良かった！」が一番だと思います。

③「本人は虐待されていないと言っています…」

★虐待対応では、本人の自覚や虐待者の自覚は問いません。CMから見て、心配だと思ったら相談してください。

④「個人情報保護法との関係は？」

★高齢者虐待防止法では、守秘義務に関する法...でも例外になるとされています。関係者が情報を共有し、連携して対応できるようになっています。

被虐待者のほとんどは「自分が虐待されている」という自覚を持っていませんので、CMも対応に苦慮しているのが現状だと思います。

虐待は、個人のケースとして捉えるのではなく、迅速に関係機関が連携して組織的に対応していくことが大切です。

「事業所や個人だけで悩んでいるより、包括に相談して解決できて良かった！」とあっていただける対応を目指して、CMの皆さんと連携して「本人、家族にとって良い方向に進める支援」ができればと思います。



札幌市からのお知らせ

平成21年度 札幌市における高齢者虐待の相談支援状況 ～ 養護者による高齢者虐待 ～

「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」施行から4年が経過し、高齢者虐待に対する市民の意識の高まりや、介護・医療従事者等から

の通報の増加などにより、札幌市における相談・通報件数も年々増加しております。

在宅における高齢者虐待は潜在化しやすく、日頃か

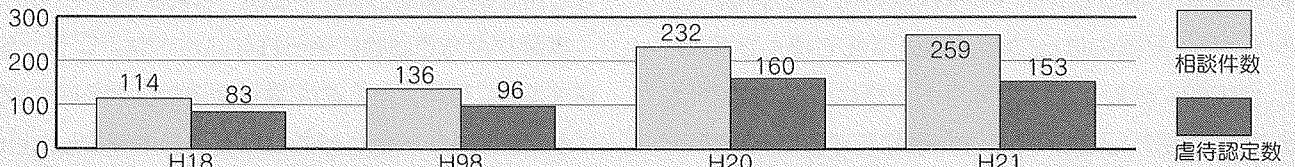
ら関わりの多い介護従事者や地域の関係者の方々の気づきにより、早期発見・支援につながり事態の深刻化を防ぐことができます。

気になる方がいましたらお近くの区役所保健福祉課・地域包括支援センターにご相談ください。

相談・通報の状況

1 相談・通報受案件数

図1.虐待相談件数と認定数の年次推移



2 相談・通報者(重複あり)

通報・相談者	本人	家族・親族	職務上知りえた者	その他(一般市民等)
件数	15	26	211	15
割合	5.8%	10.0%	81.5%	5.8%

虐待認定事例の内訳

1 虐待の種別(重複あり)

種別	身体的	心理的	介護放棄	経済的	性的
件数	93	62	56	23	4
割合	60.8%	40.5%	36.6%	15.0%	2.6%

2 被虐待者の状況

(1) 年齢・性別

年齢区分(歳)	65~69	70~74	75~79	80~84	85以上
件数	17	25	29	38	45
割合	11.0%	16.2%	18.8%	24.7%	29.2%

男女別割合：男性 21.4% 女性 78.6%

(2) 介護認定・認知症の状況

年齢区分(歳)	認定なし・申請中	要支援1・2	要介護1~2	要介護3~4	要介護5
件数	36	23	47	39	9
割合	23.4%	14.9%	30.5%	25.3%	5.8%

認知症の状況：なし 11.0% あり 89.0%

(3) 世帯状況

世帯種別	単身	夫婦二人	未婚の子と同一	既婚の子と同一	その他
件数	16	41	57	29	10
割合	10.5%	26.8%	37.3%	19.0%	6.5%

3 虐待者の状況

世帯種別	夫	妻	息子	娘	嫁・婿	孫	その他
件数	35	14	59	30	19	5	7
割合	22.9%	9.2%	38.6%	19.6%	12.4%	3.3%	4.6%

特集

施設ケアマネからのメッセージ

施設ケアマネの現状とこれからの取り組み

医療法人 徳洲会

介護老人保健施設コスモス 西村 隆宏

施設ケアマネの配置基準は入所者100名に対し1名以上。施設によってケアマネも1人であったり、5人であったりと配置のばらつきに伴い業務も様々です。また、全国的に施設ケアマネ向きの研修は少ないのが現状です。施設の1人ケアマネさんは何をすることも自問自答する毎日ではないでしょうか？

失語症があり、立位もとれず、食事も全介助であったAさん。少しずつADLも向上し行動から排泄のサインも分かるようになりオムツも外れました。施設ケアマネとして駆け出しだった私は、「きっと家族もよくなっていることに喜んでくれている」と思っていました。何度目かの家族へのケアプラン説明の時でした。家族から「何にも望まないから、喋られるようにしてくれないか」と真顔で話をされたことがあります。家族はすぐに「冗談だ

よ」と言われましたが、何も答えられなかった自分に今なら何が言えるだろうか？と時々考えます。

家族が遠方で面会に来られない方へケアプランを郵送する時には本人さんの写真を添えたり、外泊のためにベッドがないかと相談があれば安い業者を探したり(入所中は介護保険外サービスになり1泊でも1ヶ月分のレンタル代が掛かる)、無料で来てくれる眼鏡屋さんを探したりすることもあります。しかし自分の仕事に自信が持てないこともしばしばです。

これからも、私の仕事は、家族や本人が相談しやすい環境を整え、悩みながらも仕事の幅を決めずに皆さんとともに学ぶことで、今後の施設ケアマネの業務を整理することに繋がり、質の向上に結びつくのではないかと信じています。

施設ケアマネが抱える課題とこれからの展望

社会医療法人 恵和会

介護老人保健施設 アメニティ西岡 吉田 拓司

施設のケアマネが抱える課題として、真っ先に頭に浮かぶことはケアマネ同士の「横のつながり」が少ないことではないでしょうか。当施設でのケアマネマネジメントは看介護職がケアプラン原案を作成し、兼務によるケアマネは一連の過程で指導・助言を行なうことが主な役割です。その際に知識、情報が不足して自信が持てない様子が伺えます。また、地域の施設ケアマネからも施設向けの研修会が少ない。専任での一人ケアマネのため、悩みや意見を交換・相談できる場が少なく不安があると耳にします。

このような状況から豊平区では、平成21年3月に地域包括支援センターの立案から、小集団ではありますが「はこマネ」(施設ケアマネ連絡会)という団体を発足

し、意見交換会、勉強会などを開催し「横のつながり」を意識した活動を開始しています。

これからの展望を考えた時に、このまま「はこ」に関してもって悩みを抱えていては何も変えることはできないと強く感じます。施設ケアマネの専門性は、24時間ご利用者へ寄り添うことができ、多職種が一つ屋根の下で連携・協働ができることにあります。これからは、このような強みを活かしてケアマネ同士での情報共有、ピアサポートを意識し、施設ケアマネの存在をアピールするべく各種研修会や勉強会に積極的に出向くときです。そして、新たな施設ケアマネ向けの研修会などの開催に繋げていきたいと考えます。

介護保険やケアマネジャーをよりよく理解する

「市民のための介護保険・ケアマネフォーラム」開催要領

介護保険制度創設10年を迎え、これから求められる介護保険制度のあり方を探るとともに、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所の職員と、市民の方々との相互理解を深めるための機会として開催いたします。

主催	札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会、札幌市介護支援専門員連絡協議会	参加費	無 料
日時	平成22年10月19日(火) 13:30~16:00(受付12:30~)	内容	① 開会挨拶(13:30~13:40) 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会 会長 小林 英昭 ② 講演(13:40~16:00) ● 演題: (仮)皆さんは「認知症」を本当にご存じですか? ~人ごととしてでなく、今一度一緒に考えてみませんか~ ● 講師: 有限会社グッドライフ 代表 グループホームアウル 総合施設長 宮崎 直人 氏
会場	札幌市社会福祉総合センター4階 大研修室 中央区大通西19丁目 (地下鉄東西線「西18丁目」駅徒歩3分) ※お車での来場は、ご遠慮ください。	申込方法	10月12日(火)までに電話またはFAXで、氏名と連絡先をお申し込みください。
参加対象	札幌市在住で介護保険に関心のある方ならどなたでも参加できます。	申込先	札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部【担当 中路、谷】 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階 TEL 612-6110 FAX 613-5486
定員	300名 (定員になりしだい、締め切らせていただきます)		

知っ得伝説

認知症加算 (150単位)

加算条件:

日常生活に支障をきたすおそれのある症状や行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者に算定できます。

加算要件:

医師の意見書でⅢ、ⅣまたはMに該当することを確認してください。

もし、医師の意見書ではⅡ以下となっている場合で明らかに認知レベルがⅢ以上であるとケアマネ自身が感じる時は、主治医と面談などをして認知レベルⅢ以上であることの確認をして支援経過記録などに記録をしましょう。



ロスさん

先生(医者)の前だと緊張しているから会話が成り立ってんだ~認知Ⅱのままだね。

そうそう。だから、医師の意見書に反映しない。



かんちゃん



フルさん

ケアマネが本人をよく知っているんだから、先生に直接、面談をしたり、「医療連携」で先生に情報提供をして書いてもらうことも必要です!また、認知レベルについてチェックしてもらえない時は、いつでも分かるように経過記録に書いておけばいい。もし不安だったら21年度VOL.69のQ&Aにも載っているから確認して!

はい。それで、加算を取る時のケアプランはどうするの?



ロスさん

「居宅サービス計画書(2)」にニーズをどう載せようか、それが問題だね。

認知症でサービス調整に手間ひまかけていることに対しての加算だからケアプランにニーズが載らないことがおかしい。



ののこさん

ごもつとも。だけど…、あ~、頭の中がぐちゃぐちゃしてきた。



ロスさん

わかるわ。その気持ち。若年性認知症など、認めてない利用者や家族の場合はどうすればいいかしら?

「混乱(や物忘れ)があり、本人(家族)が〇〇に困っている」などとニーズに入れてみよう。



かんちゃん



ののこさん



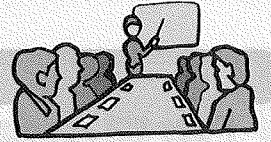
フルさん

利用者とともに作るケアプランだね。やってみましょう。



かんちゃん

トピック コース



ケアマネジャーのための

高齢者虐待《在宅編》ソーシャルワーク研修会開催!

居宅介護支援事業所や地域包括支援センターで働いている職員を対象に、高齢者虐待を正しく理解し、演習を通じて対処方法について深めることで、実践場面に役立てていただきます。

日程	時間	内容	講師
10/8(金)	10:00~16:00	「高齢者虐待の理解と対応について」	厚別区第2地域包括支援センター センター長 石崎 剛氏

場 所 札幌市ボランティア研修センター「第1研修室」
(札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階)

定 員 50名(先着順)

受講料 1,000円(当日、会場にてお支払いいただきます)

申込方法 電話またはFAXで下記にお申し込みください。
必要事項: 研修名・氏名・性別・年齢・所属・連絡先・住所
札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター
(担当: 柏)

申込先 問い合わせ先
TEL 223-6005 FAX 261-8881

障がい児者福祉施設職員のための

リスクマネジメント研修会開催!

障がい児者福祉施設等において、生じる事故に対する認識とその予防や発生後の対応に関する基本的な留意点について、理解を深めます。

日程	時間	内容	講師
10/27(水)	18:30~20:30	「施設におけるリスクマネジメント ~事故予防・対応の基本的視点とは?~」	松泉学院 施設長 光増 昌久氏

場 所 札幌市ボランティア研修センター「第1研修室」
(札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階)

定 員 50名(先着順)

受講料 500円(当日、会場にてお支払いいただきます)

申込方法 電話またはFAXで下記にお申し込みください。
必要事項: 研修名・氏名・性別・年齢・所属・連絡先・住所
札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター
(担当: 柏)

申込先 問い合わせ先
TEL 223-6005 FAX 261-8881

福祉事業従事者のための

コミュニケーションスキルアップのワークショップ開催

ワークショップは、コミュニケーションを通じて、参加者の方々が双方向に刺激し合って学ぶと考えています。解決したくても出来なかった課題を皆さんで考えて1歩踏み出してみませんか。

日程	時間	講師
10月 8日(金)、15日(金)、 22日(金)、29日(金)	18:30~20:00	後藤田 邦彦氏 <small>プロフィール 2006年1月認定コーチの資格を取得。2007年よりコーチを職業とする。 札幌円山動物園飼育員、札幌社会福祉協議会管理者、福祉施設管理者、北海道観光地のホテル、札幌市内のホテル等の従業員を対象にグループコーチングを実施。企業、経営者、非営利団体代表者、保健師、営業職等の方々のコーチをしています。</small>

対 象
上司、部下、仲間とのコミュニケーションを改善したいと思っている方
仕事を円滑に進めたいと考えている方
職場の人間関係を良好にしたいと考えている方
利用者さんと更に良い関係を築きたいと思っている方
自分の気持ちをコントロールして気持ちよく仕事をしたいと考えている方
風通しの良い職場作りを考えている方
部下の育成を考えている方
もっと自分を認めて欲しいと思っている方

場 所 札幌市ボランティア研修センター
(札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階)

定 員 10名

受講料 1回500円

申込先 問い合わせ先
後藤田邦彦(ゴトウダクニヒコ)
携帯電話: 090-5226-4056
Eメール: gotohda@me.com

ケアマネ 日誌 ④④

勤医協柏ヶ丘
居宅介護支援事業所
森枝 朋久

すこしずつ寒くなってきました。この記事が出る頃はすっかり秋の終盤といったところでしょうか。

今年の夏はほんとうに暑かったですね。事業所の利用者様も暑さによる入院や夏疲れでサービスの長期間お休みなど発生しとても大変でした。毎日、事業所からも「水飲んで下さい」「窓開けて下さい」というコールをしていましたが、電話をしているケアマネも汗だくで脱水寸前でした。そんな愛すべき仲間達のいる事業所ですが、現在8人のケアマネが在籍し主に白石区全般の利用者様を担当しています。ヘルパーステーションや事務職の仲間と合わせると総勢16名のメンバーです。

私たちの朝は、8:30からのセンター全体での打合せ(朝会)で始まります。打合せの最中もばんばん電話が鳴りますので電話もするりと受けながらの参加となります。打合せの内容は主に利用者様の状況報告ですが、時には事例検討のような形で1時間近く議論する

こともあり、管理者としては大変緊張する瞬間でもあります。最近は「経済的な困難でサービスをこれ以上増やせない」「料金が払えない」といった問題も多くなっているように思います。介護保険のサービスを利用する際は様々なお金がかかります。サービスの回数や時間など金額にまつわる部分を利用者様と相談しながら決めていきますが、金銭的な問題から必要なサービスが選べないということも当然あり、ケアマネとして歯がゆい思いをすることも多いです。

介護保険を使いやすい制度にする為にも、「現場の声を上げていこう」がうちの事業所の合言葉でもあります。

毎日、緊張の連続ではありますが、事業所では「全てを忘れメンバーの結束を図る」を目的に不定期で食事会を開催しています。先程、書き忘れましたが事業所の仲間のほとんどが「バブルに青春だった世代」です。話の中心は当然「バブルの頃」になる訳ですが、当時小学生であり、高校を卒業する時は「就職超氷河期の世代」の私には好景気の話は大変に「わくわく」します。それでも(俟約を大事に無駄使いを極力避ける今の時代が良いかな)とこつこつ100円玉貯金する妻を見て思う今日この頃です。

認知症医療機関データベースの活用について

北海道は今年7月に「認知症医療機関データベース」を完成させ全道の地域包括支援センターへデータを提供しました。

このデータベースは、「精神科等の標榜医療機関」をはじめ、「認定専門医勤務医療機関」、「認知症サポート医勤務医療機関」、「かかりつけ医認知症対応力研修修了者勤務の医療機関」などを対象として行った調査に基づきまとめられたもので、そのうち認知症診療対応可能と回答した445医療機関が網羅されています。

収集された内容は、通常の情報のほか、「初診の予約方法や初診までの待機期間」、「専門医の数」、「臨床心理士やセラピストの配置数」、「若年認知症の対応の可否」、「周辺症状に対する対応」、「重度精神科ケアの実施状況と若年性の受入れ」、「認知症患者への透析治療」、「かかりつけ医との連携」、「受診拒否のある場合の事前対応とその窓口」、「家族への介護者教室の実施」、「相談支援に関するアドバイス」など、よりケアマネのニーズにそくしたものとなっております。

今回の「認知症医療機関データベース」は製本化されず、データを持っている地域包括支援センターに問い合わせただくシステムとなっています。また、それぞれの包括支援センターで全道のどのエリアの情報も閲覧できるようになっています。

掲示板コーナー

日時の末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加ください。

なお、非会員も参加可能ですが、参加費を1回につき1,000円とさせていただきますので、ご承知おきください。

会員は従来どおり無料です。(交流会等で参加費がかかる場合もあります。)

中央区支部定例会

日時▶10月22日(金)18:30~《※》
会場▶札幌市社会福祉総合センター4F視聴覚室
内容▶市民向け研修会
テーマ▶「老後の住まい」～あなたはどこで暮らしますか?～
講師▶NPO法人シーズネット 代表 岩見 太市氏
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

北区支部定例会

日時▶12月8日(水)
会場▶北区民センター
内容▶北区ケアプラン指導研修
テーマ▶連携について(仮)、検討中
講師▶未定
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

東区支部定例会

日時▶11月17日(水)18:30~
会場▶東区民センター 大ホール
内容▶ケアプラン指導研修会
テーマ▶「在宅と施設のケアマネさん(仮)」
講師▶調整中
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

白石区支部定例会

日時▶11月下旬
会場▶白石区民センター
内容▶ケアプラン指導研修会
テーマ▶連携(詳細未定)
講師▶未定
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

厚別区支部定例会

日時▶①10月21日(木)18:30~《※》
②11月11日(木)18:30~《※》
会場▶①②厚別区民センター
内容▶①事例検討会
②講義とグループワーク
テーマ▶①事例検討会
②認知症ケアで大切にしたいこと(仮題)
講師▶①桜台江仁会病院 宮本 礼子 先生
②グループホーム トロの森 住友 幸子 総合施設長
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

事務局からのお知らせ 変更届けについて 勤務先やご自宅住所に変更が生じた場合は、変更届にご記入のうえ、郵送またはFAXでご提出ください。変更届(様式)は本会のホームページ(<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>)からダウンロードできます。

豊平区支部定例会

日時▶①10月13日(水)《※》
②11月10日(水)
会場▶①②豊平区民センター体育館
内容▶①ケアプランをどう表現し、モニタリングするか
②ケアプラン指導研修
～事業所と上手に連携を取っているケアマネに学ぼう～
テーマ▶①ケアマネジャーが元気になる為に
②(仮)「ケアマネが上手に事業所との連携を取るには…」
講師▶①キタライフ 北の暮らしと地域ケア研究所 鈴木 真弓 氏
②区内のサービス担当者とケアマネジャー
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

清田区支部定例会

日時▶①10月15日(金)18:30~20:30
②10月30日(土)10:30~12:00
③11月20日(土)18:30~20:30
会場▶①②③清田区役所 大会議室
内容▶①事例検討会
②市民向け講演会
③ケアプラン指導研修
テーマ▶①転倒歴の多い認知症高齢者の在宅復帰を目指し
②知っておこう身近な認知症
③未定
講師▶①事例提供者 げんきのでる里 高橋 健吾 氏
②砂川市立病院 精神神経科 内海 久美子 氏
③未定
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

南区支部定例会

日時▶10月25日(月)18:30~《※》
会場▶南区民センター2F 視聴覚室A・B
内容▶講義形式
テーマ▶「知っておきたい年金制度」
講師▶障害年金サポート社労士の会 代表 加福 保子 氏
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

西区支部定例会

日時▶①10月19日(火)《※》
②12月 7日(火)
会場▶①西区民センター 第1・2会議室
②西区民センター 大ホール
内容▶①今年度実地指導を受けた事業所から指導内容の概要やポイント(留意点)などを報告します
②ケアプラン指導研修
テーマ▶①平成22年度実地指導を受けて…
②処遇困難事例を通して連携を考える
講師▶①五天山園居宅介護支援事業所 乙坂 友広 氏
五天山園通所介護事業所 主任生活相談員 小野寺 史彦 氏
②未定
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

手稲区支部定例会

日時▶12月7日(火)18:30~
会場▶手稲区民センター 講堂
内容▶シンポジウム
テーマ▶知ってそうで知らないケアマネの仕事
～施設から在宅、在宅から施設の連携～
講師▶未定
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400